～年末残高証明書が発送されているかの確認方法～

2026年度版

■ 下記フローに沿って確認お願いします。

ローンご返済予定表で「ご融資日」を確認

「ご融資日」もしくは「居住開始日」

2017年1月～2023年12月

年末残高証明書方式

銀行へお届けのご住所宛に郵送いたします。2027年10月20日頃のお届けを予定しております。

証明書が届いていない場合

2027年10月下旬を過ぎても届かない場合は、住所変更がお済みでない可能性があります。**住所変更および控除証明書の再発行申込みは、銀行アプリからもお手続きいただけます。**

「ご融資日」もしくは「居住開始日」

2024年1月～2025年12月**（年末調整）**
（居住開始日が2023年の方）

年末残高調書方式

2025・26年に確定申告を行った

NO → 控除証明書は発行されない

YES

マイナンバーカードを用いて確定申告を行った

NO

YES

確定申告で選択した「控除証明書」の受取方法

電子交付

11月中旬頃にe-Taxのメッセージボックスへ格納

書面交付

11月下旬頃に税務署より郵送

2025年に確定申告をされた方は、**返済予定表を基に年末残高を記入**お願いします

「ご融資日」

2026年1月～12月**（確定申告）**

年末残高証明書は発行されません

2027年2月・3月に確定申告

事前準備

マイナポータルアプリ内で**年内に**「**e-Taxからの情報取得希望**」を完了

YES

2027年2月中旬にe-Taxのメッセージボックスに格納された年末残高情報等を自動入力

NO

返済予定表等の年末残高がわかるもので確定申告可能

確定申告

住宅ローン控除の年末調整に必要な書類について

年末調整で住宅ローン控除を受けるためには、税務署が発行する「住宅借入金等特別控除証明書」が必要です。銀行が発行する「年末残高証明書」のみでは、住宅ローン控除のお手続きはできません。

「住宅借入金等特別控除証明書」がお手元に届いていない場合は、同証明書が発行されるまで年末調整の手続きをお待ちいただけないか、お勤め先へご相談ください。

事前準備を2027年1月以降にされたお客様

2027年1月以降に事前登録した場合は2月中旬以降に順次格納されます。ただし、2月17日以降に登録した場合には登録日より2～5営業日ほどかかります。